韓国、酒類ラベルに飲酒運転への警告表示を義務付け

韓国で酒類ラベルの規則が改正され、飲酒運転の警告画像も使用可能に。7回以上摘発された常習違反者の事例は2010年以降ほぼ倍増した。

2026年11月9日（月）



韓国では11月9日（月）、酒類の表示に関する規則が強化され、酒類にすでに記載されている注意表示に飲酒運転への警告が加わった。また、文字による表示に加え、警告画像の使用も認められた。

SBS Newsによると、この変更は韓国の国民健康増進法の施行規則改正に基づき発効した。これまで韓国の酒類ラベルには、多量飲酒や妊娠中の飲酒などのリスクに関する警告が記載されていた。新基準では、飲酒運転の危険性についても表示しなければならない。

SBSによると、改正規則はボトルに表示できる内容を拡充し、同国の警告表示制度を強化する。文章による警告に加え、画像による警告も使用できるようになった。この措置は、購入時や飲酒前に

消費者の目に留まりやすくすることを目的としている。

政府は、常習的な違反を抑止し、飲酒運転に関連する事故を減らすため、表示を強化したと説明した。韓国当局は、全体の取り締まり件数が長期的に減少している一方で、常習違反者への対応という課題に引き続き直面している。

SBSが引用した韓国警察庁のデータによると、2010年から2025年までの飲酒運転の取り締まり件数は、以前の水準のおよそ3分の1に減少した。一方、7回以上摘発された常習違反者の事例は、同じ期間にほぼ倍増した。政府は、この傾向から、再犯者を対象とする警告の強化が必要だと説明した。

今回の規則改正は、飲料業界に直接的な影響を及ぼす可能性がある。韓国で製品を販売するビールメーカー、蒸留酒メーカー、ワイン生産者、輸入業者は、同市場向けのラベルや包装、コンプライアンス手続きの見直しが必要になる可能性がある。特に、新たな図記号の使用を予定している場合や、追加された飲酒運転の警告に合わせて既存の表示文言を更新する必要がある場合は、対応が求められる。

複数の国で販売する生産者にとって、韓国の措置により、市場ごとに異なる表示要件がさらに一つ加わることになる。韓国向けのビール、ワイン、スピリッツについては、他国の表示規則をすでに満たしていても、生産ロットや在庫計画、包装の承認に影響する可能性がある。

SBSによると、強化された警告表示は11月9日から適用される。これは、アルコールに関連する被害を減らし、すべてのボトルで飲酒運転のリスクをより目立たせるという政府の幅広い取り組みの一環だ。